

### 除籍・賞罰

---

#### (1) 除籍

学生が次のいずれかの項目に該当する場合は、除籍になります。

- 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 在学年限を超えた者
- 休学の年限を超えて、なお修学できない者
- 死亡または長期間にわたり行方不明の者

#### (2) 表彰

学生として表彰に値する行為があった場合、学長が表彰することがあります。

#### (3) 懲戒

本学の学則に違反し、または学生としての本分に反する行為等をした場合には懲戒処分を受けることとなります。懲戒の対象となる行為等はP12を参照して下さい。

## Ⅱ 学生生活に関する内容

### (4) 懲戒の標準

区分	行為の種類	懲戒の標準
犯罪行為等	殺人、強盗、強姦等の凶暴な犯罪行為または犯罪未遂行為	退学
	傷害行為	退学または停学
	薬物犯罪行為	退学または停学
	窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	退学、停学または訓告
	痴漢行為（覗き見、盗撮行為、その他迷惑行為を含む。）	退学、停学または訓告
	ストーカー行為	退学、停学または訓告
	コンピュータまたはネットワークの不正使用で悪質な場合	退学または停学
	コンピュータまたはネットワークの不正使用	停学または訓告
交通事故	死亡または高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学または停学
	無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な交通法規違反	停学または訓告
	死亡または高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学または訓告
試験不正行為	本学が実施する試験等における不正行為で身代わり受験等の悪質な場合	退学または停学
	本学が実施する試験等における不正行為でカンニング等の不正行為	停学または訓告
	本学が実施する試験等において、監督者の注意又は指示に従わなかった場合	訓告
	本学が実施する試験等における不正行為で処分を受けたものが、再度不正行為を行った場合	退学または停学
情報倫理	名誉棄損、人権侵害、誹謗中傷に関する行為	退学、停学または訓告
	公序良俗に反する行為	退学、停学または訓告
	個人のプライバシーおよび肖像権を侵害する行為	退学、停学または訓告
	学外実習における個人情報保護に関する規程および学外実習における個人情報保護に関する方針に基づいて学科により行われる教育・指導に反する行為	退学、停学または訓告
	担当教員の承諾を得ず、無断で授業（演習や実習を含む）を録音・撮影する行為および無断で録音・撮影された音声・画像・動画の情報発信を行う行為	退学、停学または訓告
	その他、法令または社会的通念に反する情報発信	退学、停学または訓告
その他の行為	本学の教育研究または管理運営を著しく妨げる暴力的行為	退学、停学または訓告
	本学が管理する建造物への不法侵入またはその不正使用もしくは占拠	退学、停学または訓告
	本学が管理する建物または器物の破壊、汚損、不法改築等	退学、停学または訓告
	本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	退学、停学または訓告
	ハラスメントに当たる行為	退学、停学または訓告
	本学が禁止する行為を行い、指導を受けたにも関わらずその行為を繰り返した場合、またはその行為が極めて悪質な場合	退学、停学または訓告